

総務委員会資料

教 育 委 員 会

令和7年5月21日・22日

- 1 主要施策の概要及び課題について …… P 1

- 2 令和8年度国の施策及び予算編成等に係る重点要望について【全協資料】

- 3 報告事項
 - (1) 教員不足の状況と対策について …… P 20
 - (2) 江津地域の新設校開校準備委員会のⅡ期検討スケジュールについて …… P 25
 - (3) 令和7年3月高等学校卒業者の進路状況について …… P 27
 - (4) 令和7年3月特別支援学校高等部卒業者の進路状況について …… P 29

令和7年度

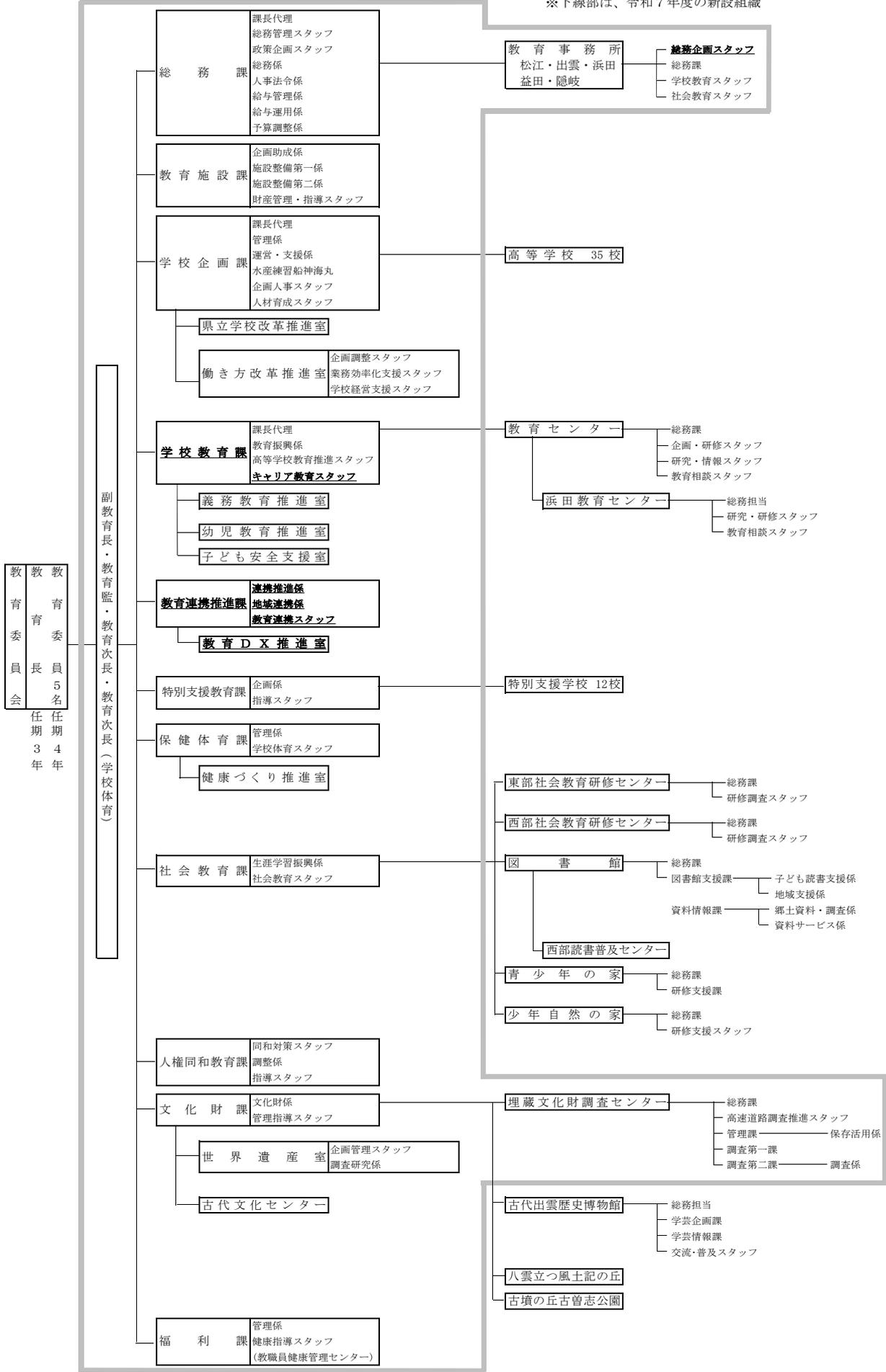
主要施策の概要及び課題

教育委員会

1 島根県教育委員会行政機構図

(令和7年4月現在)

※下線部は、令和7年度の新設組織



↑ 島根県教育庁（教育委員会事務局を「島根県教育庁」と称する）

2 各課別予算額

(一般会計)

(単位：千円)

課名	令和7年度当初 (機構改革後) (A)	令和6年度当初 (B)	比較 (A) - (B)	(A) / (B) (%)
総務課	70,579,576	69,806,305	773,271	101.1
うち給与費	70,380,465	69,635,312	745,153	101.1
教育施設課	1,588,135	1,160,361	427,774	136.9
学校企画課	6,088,398	5,990,989	97,409	101.6
学校教育課	1,121,096		1,121,096	皆増
教育連携推進課	1,790,278		1,790,278	皆増
特別支援教育課	1,570,289	1,315,371	254,918	119.4
保健体育課	612,574	240,774	371,800	254.4
社会教育課	831,639	675,177	156,462	123.2
人権同和教育課	88,148	41,659	46,489	211.6
文化財課	1,382,697	1,627,709	△ 245,012	84.9
福利課	245,177	248,081	△ 2,904	98.8
(旧教育指導課)		1,730,152	△ 1,730,152	皆減
教育委員会 合計	85,898,007	82,836,578	3,061,429	103.7

※ 給与費は全額総務課で計上

(参考：機構改革による令和7年度当初予算の移管状況)

(単位：千円)

課名	当初の額	移管額	計	概要
総務課	70,579,576		70,579,576	
うち給与費	70,380,465		70,380,465	
教育施設課	1,588,135		1,588,135	
学校企画課	6,185,808	△ 97,410	6,088,398	教育連携推進課へ移管
学校教育課		1,121,096	1,121,096	旧教育指導課から移管
教育連携推進課		1,790,278	1,790,278	学校企画課及び旧教育指導課から移管
特別支援教育課	1,570,289		1,570,289	
保健体育課	612,574		612,574	
社会教育課	831,639		831,639	
人権同和教育課	88,148		88,148	
文化財課	1,382,697		1,382,697	
福利課	245,177		245,177	
(旧教育指導課)	2,813,964	△ 2,813,964		学校教育課又は教育連携推進課へ移管
教育委員会 合計	85,898,007	0	85,898,007	

3 人員配置表

① 本庁

(令和7年4月1日現在)

課名	一般職員			教育公務員	合計
	事務	技術	計		
総務課	28		(0)		(0)
教育施設課	12	2	(0)		(0)
学校企画課	(10)	20	(3)	21	(3)
学校教育課	8		(0)	(10)	(15)
教育連携推進課	10		(0)	(1)	(3)
特別支援教育課	3		(0)	(5)	(5)
保健体育課	4		(0)	(11)	(8)
社会教育課	6		(0)	(5)	(1)
人権同和教育課			(0)	(4)	(4)
文化財課	26		(0)		(0)
福利課	3	4	(0)		(0)
計	(110)	(26)	(3)	(57)	(36)

② 教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関

(令和7年4月1日現在)

機関名	一般職員			教育公務員	合計
	事務	技術	計		
松江教育事務所	(3)		(1)	(4)	(9)
出雲教育事務所	(4)		(1)	(4)	(12)
浜田教育事務所	(3)		(1)	(5)	(17)
益田教育事務所	(2)		(1)	(4)	(9)
隠岐教育事務所	(2)		(1)	(3)	(12)
教育センター	(6)		(1)	(7)	(38)
東部社会教育研修センター			(0)	(3)	(0)
西部社会教育研修センター			(0)	(3)	(0)
図書館	16		(0)		(0)
青少年の家	3		(0)	(6)	(0)
少年自然の家			(0)	(3)	(0)
埋蔵文化財調査センター	19		(0)		(0)
古代出雲歴史博物館	16		(0)		(0)
計	(74)	(0)	(6)	(42)	(97)

③ 県立学校

(令和7年5月1日現在)

区分	一般職員			教育公務員	合計
	事務	技術	計		
県立学校	170	12	182	2,463	2,645
合計	(354)	(38)	(9)	(2,562)	(133)

注1 () は、充て指導主事等の県立学校教育職員又は小中学校教職員との兼務者、派遣指導主事及び派遣社会教育主事の合計人数で外数

2 「教育公務員」は、教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)第2条に規定する教育公務員及び同法施行令第9条第2項の適用を受ける実習助手及び寄宿舎指導員

4 各課別分掌事務

(1) 総務課

- ① 教育委員会の会議に関すること。
- ② 教育行政の全体計画及び総合調整に関すること。
- ③ 教育の広報、広聴及び教育行政に関する相談に関すること。
- ④ 本庁、教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関の職員（以下「教育庁等職員」という。）並びに県立学校の教職員のうち教育職員を除く職員（以下「県立学校事務職員等」という。）の任免、分限、懲戒、その他の人事（以下「任免等」という。）及び服務に関すること。
- ⑤ 本庁、教育事務所、埋蔵文化財調査センター及び教育機関の組織に関すること。
- ⑥ 教育庁等職員及び県立学校事務職員等の定数に関すること。
- ⑦ 教育庁等職員及び県立学校事務職員等の勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- ⑧ 教育庁等職員、県立学校の教職員及び県費負担教職員（以下「教職員等」という。）の給与に関すること。
- ⑨ 教職員等の公務災害補償に関すること。
- ⑩ 教育委員会の所掌に係る予算の調整に関すること。
- ⑪ 教育委員会の所掌に係る予算の管理及び決算に関すること。
- ⑫ 規則その他の規程の制定又は改廃に関すること。
- ⑬ 文書の收受、発送、編さん及び保存並びに公印の管守に関すること。
- ⑭ 栄典及び褒賞に関すること。
- ⑮ 秘書事務に関すること。
- ⑯ 教育に関する法人に関すること。
- ⑰ 教職員等の職員団体に関すること。
- ⑱ 義務教育費国庫負担金事務に関すること（教職員給与費等に係るものに限る。）。
- ⑲ 市町村教育委員会に関すること。
- ⑳ 教育の調査及び統計に関すること。
- ㉑ 教育事務所に関すること
- ㉒ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- ㉓ 前各号に掲げるもののほか、本庁各課等との連絡調整及び他課の所掌に属しない事務に関すること。

(2) 教育施設課

- ① 教育財産の取得、管理及び処分に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- ② 県立学校及び教育機関の施設及び設備の整備に関すること。
- ③ 県立学校及び教育機関の施設の維持管理及び保全に関すること。
- ④ 県立学校及び教育機関の施設の長寿命化に関すること。
- ⑤ 産業教育及び理科教育に関する設備の整備に関すること。
- ⑥ 市町村立学校の施設整備に関する指導に関すること。
- ⑦ 公立学校・幼稚園、学校給食施設及び社会体育施設の施設設備に関する国庫負担金及び交付金事務に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- ⑧ へき地児童生徒援助費等補助金（保健管理費を除く。）に関すること。

(3) 学校企画課

- ① 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の任免等に関する事。
- ② 県立学校の教育職員の服務に関する事。
- ③ 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の定数に関する事。
- ④ 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- ⑤ 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の評価制度に関する事。
- ⑥ 教育職員の免許状に関する事。
- ⑦ 教育職員の免許法認定講習に関する事。
- ⑧ 公立の専修学校及び各種学校、市町村立の小中学校及び義務教育学校（以下「小中学校等」という。）並びに市町村立幼稚園（以下「幼稚園」という。）の設置、廃止等に関する事。
- ⑨ 県立高等学校（以下「高等学校」という。）及び小中学校等の管理及び運営に関する事。
- ⑩ 高等学校の生徒の修学奨励並びに小中学校等の児童及び生徒の就学奨励補助に関する事。
- ⑪ 高等学校の水産練習船に関する事。
- ⑫ 高等学校等奨学事業に関する事。
- ⑬ 県立学校の再編成に関する事（県立学校改革推進室）。
- ⑭ 高等学校の通学区域の指定に関する事（県立学校改革推進室）。
- ⑮ 県立学校改革の企画に関する事（県立学校改革推進室）
- ⑯ 県立学校の教育職員及び県費負担教職員の働き方改革の推進に関する事（働き方改革推進室）
- ⑰ 前各号に掲げるもののほか、高等学校及び小中学校等に係る管理並びに県立学校及び小中学校等に係る人事に関する事。

(4) 学校教育課

- ① 高等学校の教育に係る指導に関する事。
- ② 高等学校の教育課程、学習指導及び進路指導に関する事。
- ③ 高等学校の教科用図書その他の教材の取扱いに関する事。
- ④ 高等学校の教育職員及び県費負担教職員の研修に関する事。
- ⑤ 公立高等学校の入学者選抜に関する事。
- ⑥ 高等学校の生徒の学力の育成に関する事。
- ⑦ キャリア教育の推進に関する事。
- ⑧ 産業教育の推進に関する事。
- ⑨ 心の教育の推進に関する事。
- ⑩ 教育センターに関する事。
- ⑪ 小中学校等の教育に係る指導及び助言に関する事（義務教育推進室）。
- ⑫ 小中学校等の教育課程、学習指導及び進路指導に関する事（義務教育推進室）。
- ⑬ 小中学校等の教科用図書その他の教材の取扱いに関する事（義務教育推進室）。
- ⑭ 小中学校等の児童及び生徒の学力の育成に関する事（義務教育推進室）。
- ⑮ 幼稚園の教育に係る指導及び助言に関する事（幼児教育推進室）。
- ⑯ 幼児期における養育及び教育環境の支援に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）（幼児教育推進室）。
- ⑰ 幼児期における教育と小学校の教育の連携の推進等に関する事（幼児教育推進室）。

- ⑱ 県立学校及び小中学校等の生徒指導に関すること（子ども安全支援室）。
- ⑲ 県立学校及び小中学校等の学校安全に関すること（子ども安全支援室）。
- ⑳ 前各号に掲げるもののほか、高等学校及び小中学校等に係る教育指導に関すること。

(5) 教育連携推進課

- ① 県立高校の教育魅力化に関すること。
- ② 地域教育の推進に関すること。
- ③ 県立高校及び小中学校等と地域との連携・共同体制に関すること。
- ④ 県立高校と県内大学との連携に関すること。
- ⑤ ICT活用教育の環境整備に関すること（教育DX推進室）。
- ⑥ 島根県GIGAスクール構想の推進に関すること（教育DX推進室）。
- ⑦ IT人材育成に向けた教育の推進に関すること（教育DX推進室）。
- ⑧ 県立学校の情報化推進及び小中学校等の校務情報化に係る助言に関すること（教育DX推進室）

(6) 特別支援教育課

- ① 特別支援学校の管理及び運営に関すること。
- ② 特別支援学校、特別支援学級及び通級による指導の対象となる幼児、児童及び生徒の教育に係る教育課程及び教科用図書その他の教材の取扱いに関すること。
- ③ 通常の学級に在籍する発達障がいを含め、障がいのある幼児、児童及び生徒の教育（以下「特別支援教育」という。）に係る指導及び助言に関すること。
- ④ 特別支援教育に係る学習指導及び進路指導に関すること。
- ⑤ 幼児、児童及び生徒の教育支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- ⑥ 特別支援教育担当教育職員の研修に関すること。
- ⑦ 特別支援学校の幼児、児童及び生徒の就学奨励に関すること。
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、特別支援教育に関すること。

(7) 保健体育課

- ① 学校体育に関すること。
- ② 保健体育関係諸団体に関すること。
- ③ 食育に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）（健康づくり推進室）。
- ④ 子どもの基本的な生活習慣づくりに関すること（健康づくり推進室）。
- ⑤ 学校保健に関すること（健康づくり推進室）。
- ⑥ 学校給食に関すること（健康づくり推進室）。
- ⑦ 前各号に定めるもののほか、保健体育に関すること。

(8) 社会教育課

- ① 社会教育に関する指導及び助言に関すること。
- ② 生涯学習の振興に係る企画及び調整に関すること。
- ③ 成人教育、女性教育、高齢者教育、青少年教育及び家庭教育支援（他課の所掌に属するものを除く。）に関すること。
- ④ 青少年団体、女性団体、PTAその他の社会教育関係諸団体（社会体育諸団体を除く。）に関すること。
- ⑤ 青少年の芸術及び文化の振興に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

- ⑥ 公民館、図書館（学校の図書館を除く。）その他の社会教育施設（博物館及び博物館に相当する施設を除く。）に関する事。
- ⑦ 県立生涯学習推進施設に関する事。
- ⑧ 県立図書館に関する事。
- ⑨ 県立青少年社会教育施設に関する事。
- ⑩ 地域を担う人づくりに資する教育魅力化に関する事（他課の所掌に属するものを除く。）。
- ⑪ 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の振興及び社会教育に関する事。

(9) 人権同和教育課

- ① 人権・同和教育の企画連絡調整に関する事。
- ② 学校教育における人権・同和教育に関する事。
- ③ 社会教育における人権・同和教育に関する事。
- ④ 前各号に掲げるもののほか、人権・同和教育に関する事。

(10) 文化財課

- ① 文化財の指定、管理及び活用に関する事。
- ② 文化財の保護に係る調査及び調整に関する事。
- ③ 銃砲刀剣類の登録に関する事。
- ④ 埋蔵文化財調査センターに関する事。
- ⑤ 県立八雲立つ風土記の丘に関する事。
- ⑥ 県立古墳の丘古曾志公園に関する事。
- ⑦ 博物館及び博物館に相当する施設に関する事。
- ⑧ 世界遺産に関する事（世界遺産室）。
- ⑨ 古代文化の調査、研究及び活用に関する事（古代文化センター）。
- ⑩ 古代出雲歴史博物館に関する事（古代文化センター）。
- ⑪ 前各号に掲げるもののほか、文化財に関する事。

(11) 福利課

- ① 教職員等の福利厚生に関する事。
- ② 教職員住宅の整備及び維持管理に関する事。
- ③ 教職員等の健康管理に関する事。
- ④ 公立学校共済組合に関する事。
- ⑤ 教職員互助会に関する事。
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、福利に関する事。

5 主要施策の概要

(単位：千円)

事業名	事業費	事業の概要	課名
1 特別支援学校校舎等整備事業	396,491	<p>児童生徒数増加に伴う教室不足、校舎の老朽化・狭あい化の解消等のため、必要な施設整備を実施</p> <p>【事業概要】 浜田養護学校校舎等整備 校舎面積が国の定める特別支援学校設置基準を満たしておらず、今後も児童生徒数の増加による教室不足が見込まれるため、老朽化・狭あい化した高等部棟の改築等を実施</p>	教育施設課
2 高等学校校舎等整備事業	113,001	<p>生徒数増加に伴う教室不足・狭あい化の解消、新設校開校等のため、必要な施設整備を実施</p> <p>【事業概要】 (1) 宍道高等学校整備 日本語指導が必要な生徒や多人数集団になじめない等、教育上の配慮が必要な生徒の増加に伴う教室不足・狭あい化や、多様な学びへの対応のため、施設整備を実施【新規】 (2) 江津工業高等学校測量等業務委託 (3) 江津工業・江津高等学校共同寄宿舎改修 江津地域新設校の開校に係る施設整備検討のための測量や、女子生徒も利用できるよう寄宿舎の改修に向けた設計を実施【新規】</p>	教育施設課
3 教員確保対策の推進	52,766	<p>深刻な教員不足に対応するため、教員採用試験の実施時期の早期化、他業種へ就職した人材の取り込み、様々な手法を活用した教員の仕事の魅力発信や、大学・高校と連携した教員志望者増加に向けた取組、若手教員の定着促進等に向けたサポート体制の強化等を実施【拡充】</p> <p>【事業概要】 (1) 高校生対象の教員志望セミナー「教師塾」(大学訪問・附属学校見学の導入) (2) 大学1・2年生を対象とした学校体験活動(受入れ先の拡大) (3) 新規採用予定者を対象とした採用前研修(現場実習の実施等) (4) 潜在教員(他業種就職者)へのアプローチ (5) 様々な広告媒体による広報活動の実施</p>	学校企画課
4 江津地域における新設校開校に係る環境整備	10,600	<p>江津地域における新設校開校に向けて必要となる環境整備を実施</p> <p>【事業概要】 江津高等学校・江津工業高等学校の統合・再編成に先立ち、部活動の合同チームを編成し、両校生徒がともに活動することにより親和性を高め、円滑な開校に繋げるための環境整備として、生徒の移送等を行うためのバス車両を整備【新規】</p>	学校企画課

<p>5 教職員の働き方改革の推進</p>	<p>902, 308</p>	<p>教職員が子どもに向き合える時間を確保し、教育の質の向上等を図るため、教職員の働き方改革を推進</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) 教員を支えるサポート人材の配置 【拡充】</p> <p>① スクール・サポート・スタッフ〔通常型〕配置事業 公立小中学校の教員が行う事務作業等を代わって行うサポートスタッフを配置する市町村を支援（国1/3、県2/3） [R 7 予定] 小学校189人、中学校92人</p> <p>② 学校アシスタント配置事業 県立学校の教員が行う事務作業等を代わって行う会計年度任用職員を配置 [R 7 予定] 高等学校・特別支援学校69人</p> <p>③ 学習指導員配置事業 個別指導や補習指導等をサポートする学習指導員を配置する市町村を支援（国1/3、県2/3） [R 7 予定] 小学校・中学校19人</p> <p>④ 教頭マネジメント支援員配置事業（市町村立） 【拡充】 公立小中学校の教頭の業務支援員を配置する市町村を支援（国1/3、県2/3） [R 7 予定] 小学校・中学校 4 人</p> <p>⑤ 教頭マネジメント支援員配置事業（県立） 【新規】 県立学校の教頭の業務支援を行う会計年度任用職員を配置（国1/3、県2/3） [R 7 予定] 高等学校・特別支援学校 4 人</p> <p>(2) 学校内における業務改善の推進</p> <p>① 重点モデル校における研究実践</p> <p>② 学校内で業務改善を推進する人材の養成</p> <p>③ デジタル採点システムの活用</p> <p>④ スクールロイヤールの配置</p> <p>⑤ 教員サポーターの配置</p> <p>(3) 県立高校の寄宿舎における外部舎監配置 県立高校寄宿舎及び「みなし寄宿舎」に外部舎監を配置し、教員に代わって宿日直業務を実施 [R 7 予定] 計25校</p> <p>(4) スクール・サポート・スタッフ〔緊急校務支援型〕配置事業 公立小中学校において、県が配置すべき常勤の教員に未配置が発生した場合に、教員の校務負担を軽減するため、スクール・サポート・スタッフ〔緊急校務支援型〕を任用する市町村を支援（県10/10）</p>	<p>学校企画課</p>
<p>6 未来の創り手育成事業 (学校教育課分)</p>	<p>301, 133</p>	<p>教育を取り巻く環境が大きく変わる中、各校が主体的で組織的な教育活動を実践できるよう、授業改善・学力育成の取組を推進</p> <p>また、地域社会へ貢献できる子どもたちを育成するため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める教育を推進</p>	<p>学校教育課</p>

		<p>【事業概要】</p> <p>(1) しまねの高校生学力育成事業（高校）</p> <p>① 学校提案型プロジェクト事業【拡充】 全ての県立高校が学科や生徒の適性、地域事情を踏まえ、生徒の進路目標達成のための学力育成及び教員の指導力向上に向けたプロジェクトを企画し実施。うち20校程度は、理数教育を中心とした教科横断型のSTEAM教育に特化した事業を合わせて実施</p> <p>② 授業改善リーダー養成 協調学習に関する研修等を実施し、授業改善のリーダーとなる教員を養成</p> <p>③ 教科「情報」の授業支援 科目「情報Ⅰ」におけるプログラミングなど、高度な内容に対応できる学習環境・指導体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科「情報」授業支援ツール導入 ・ 情報専科教員及び非常勤講師の配置 <p>④ 主幹教諭の配置 高大連携や入試改革に適応した学力の底上げなど管理的職階にある主幹教諭を全ての普通科高校（21校）に配置</p> <p>⑤ 専門高校生徒の論理的思考力等の育成 理系分野への興味関心や学びの意欲を喚起し、大学進学という進路選択の幅を広げるため理科教員を配置</p> <p>(2) 学校図書館の活用</p> <p>① 学校司書等による学びのサポート事業（小中） 学校図書館を拠点に児童生徒一人ひとりに寄り添った学びの支援を行う学びのサポーター又は学校司書等を配置する市町村を支援</p> <p>② 学校図書館活用教育研究事業（小中） 児童生徒の言語能力、情報活用能力を育成するため、モデル校を指定し研究を実践</p> <p>③ 県立高校図書館活用教育推進事業（高校） 12学級未満の高校に学校司書（会計年度任用職員）を配置</p> <p>④ 司書教諭養成事業（小中高） 学校図書館の経営や指導についての専門職である司書教諭資格の取得を支援</p>	
<p>7 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業</p>	<p>73, 713</p>	<p>日本語指導が必要な児童生徒への支援（小中高）</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) 帰国・外国人児童生徒に対し支援体制を整備する市町村を支援（国1/3、県1/3、市町村1/3）</p> <p>(2) 日本語指導が必要な公立小中学校に教員を配置 [R 7年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 11人 ・ 中学校 8人 	<p>学校教育課</p>

		<p>(3) 県立学校における対応</p> <p>① 宍道高校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語指導を行う教員 4人【拡充】 ・ 日本語指導の非常勤講師 2人 ・ 母語ができる日本語指導員 4人 <p>② 宍道高校以外の県立学校 生徒や教員の負担軽減策として、保護者あて文書の翻訳及び保護者面談時の通訳を外部委託</p> <p>(4) 日本語指導が必要な児童生徒への指導方法の工夫・改善及び指導力の向上を目的とした研修会を開催</p>	
8 悩みの相談・不登校対策事業	288,795	<p>いじめ、不登校等の課題に対し、未然防止や早期発見・対応の取組を推進</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) 悩みの相談事業、「こころ・発達」教育相談事業</p> <p>① スクールカウンセラー配置</p> <p>② 公立小中学校の校内教育支援センターに支援員を配置する市町村の取組を支援【新規】</p> <p>③ 教育相談員の配置</p> <p>④ いじめ、不登校等に関する相談窓口の設置（電話等）</p> <p>⑤ 生徒が気軽に相談できるSNSによる相談窓口の設置</p> <p>⑥ 「こころ・発達」教育相談の設置</p> <p>(2) 生徒指導体制充実強化事業</p> <p>① 児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を客観的に把握するアンケートQ Uをいじめの未然防止、早期発見等に活用</p> <p>② 弁護士、臨床心理士等の外部人材をアドバイザーとして学校等に派遣</p> <p>③ 「島根県生徒指導審議会」、「島根県いじめ問題対策連絡協議会（学校、PTA、福祉、警察等の関係団体が構成機関として参画）」の開催</p> <p>(3) 不登校対策推進事業</p> <p>① 市町村が設置する教育支援センターへの支援</p> <p>【拡充】 不登校児童生徒に対する学習支援や社会的自立への支援を行う教育支援センターの運営等を支援（10市町12施設） また、教育支援センター未設置の町村部における設置等を支援</p> <p>② 「生徒指導の4つの視点から考える子どもの自己実現支援講座」の実施</p> <p>③ 市町村教育委員会やフリースクール等と意見交換を行う連絡協議会の開催 不登校児童生徒が増加する中、フリースクールに通った際の出席認定や学習評価などの課題の整理など、学習機会の確保や社会的自立に向けた多様な支援のあり方などを検討</p>	学校教育課

<p>9 学力育成推進事業</p>	<p>177,620 [うち補正 15,000]</p>	<p>児童生徒の基礎的な知識・技能の定着や活用力の伸長を図るため、市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成の取組を推進</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) 学力定着状況の把握</p> <p>① 希望する全ての公立小中学校を対象に、学習のつまずきを把握する調査を実施 〔負担割合〕 県1/2、市町村1/2 【新規】</p> <p>② 全国学力調査等の課題を踏まえた評価問題及び授業プランの作成等を実施 【新規】</p> <p>(2) 理数教科の学力向上に向けた取組 小学校理数教科指導力向上プロジェクト 【新規】 小学校理数教科における教員のスキルアップの場の構築及び評価問題を活用した授業改善を図ることを目的としたプロジェクトを実施</p> <p>(3) グローバル人材育成に向けた取組 英語によるコミュニケーションの推進</p> <p>(4) 外国語（英語）教育における授業改善 【新規】 A I を英語の授業等で活用するモデル校を指定し、英語教育を充実</p>	<p>学校教育課</p>
<p>10 幼児教育総合推進事業</p>	<p>24,001</p>	<p>県内の幼児教育及び幼小連携・接続の推進のため、市町村の体制整備に向け県幼児教育センターが引き続き支援</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) 幼児教育の質の向上に関する支援</p> <p>① 市町村幼児教育アドバイザーを対象に、保育の質の向上及び幼児教育施設同士の連携推進に向けた研修を実施</p> <p>② 保育の状況把握のため、幼児教育アドバイザー未配置の市町村担当者に助言・指導を実施</p> <p>③ 県内の保育の質の向上に向けた集合研修の実施</p> <p>(2) 幼小連携・接続に関する研修等への支援</p> <p>① 「しまねの架け橋期の教育ガイド」を活用した架け橋期の教育の充実に向けた研修を実施</p> <p>② 市町村による幼小合同会議や保育・授業研修会への講師派遣、企画段階からの支援を実施</p> <p>③ 幼小協働による架け橋期のカリキュラム編成・実施に関する状況把握、課題改善に向けた市町村支援を実施</p> <p>(3) 架け橋期の教育の推進に対する支援 【拡充】</p> <p>① 架け橋期の教育の推進校区に対する学びの集団づくりを支援</p> <p>② 市町村と連携し、カリキュラムコーディネーターによる幼児期の学びを活かす生活科の単元構成を支援</p> <p>③ 市町村におけるカリキュラムコーディネーターや架け橋アドバイザーを活用した実践状況・事例等の情報を県内に紹介</p> <p>④ 小学校との学びのつながりを意識した保育の検討につなげるため、保育者の公立小学校への短期インターンを実施</p>	<p>学校教育課</p>

<p>11 未来の創り手 育成事業 (教育連携推進課 分)</p>	<p>630, 731 [うち補正 305, 304]</p>	<p>教育を取り巻く環境が大きく変わる中、各校が主体的で組織的な教育活動を実践できるよう、授業改善・学力育成の取組を推進</p> <p>また、地域社会へ貢献できる子どもたちを育成するため、学校図書館やICT機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める教育を推進</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) 県立高校における生徒一人一台端末に対応した環境整備</p> <p>① 県立高校における生徒一人一台端末導入支援 県立高校における個人負担による一人一台端末導入に係る購入経費の一部補助及び分割購入を可能とする奨学金制度により保護者負担を軽減。低所得者世帯には県で整備した端末を貸与</p> <p>② 生徒一人一台端末に対応した環境整備事業 教育用ネットワーク環境や主体的・対話的で深い学びの実現に資する協働学習アプリの導入など生徒一人一台端末を活用した授業に必要な環境を整備</p> <p>③ 島根県GIGAスクール運営支援センター整備事業 一人一台端末を活用した教育活動の円滑な運営を支えるためのDX推進運営支援センターを設置し、クラウド環境全般の運用管理を委託</p> <p>(2) 各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業 多様な学習ニーズに対応するための遠隔授業実施(令和7年度は3校4科目)と配信拠点センターの宍道高校設置に向けた準備</p> <p>(3) 高等学校DX加速化推進事業 デジタル等成長分野を支える人材育成のため、情報、数学、理科等の教育を重視するカリキュラムの実施やICTを活用した文理横断的、探究的な学びを強化する学校の環境整備の経費を支援(国10/10)</p> <p>[学校の取組例]</p> <p>① 情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修推進(遠隔授業の活用を含む)</p> <p>② デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びの実施</p> <p>③ デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進</p> <p>④ 専門高校における高度な専門教科指導の実施、高大接続の強化</p>	<p>教育連携推進課</p>
<p>12 インクルーシブ教育システム構築事業</p>	<p>46, 947</p>	<p>全ての学びの場で特別支援教育を充実させることで、障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、地域を支える人材を育成</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) 発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業 特別支援学校の教員などの専門性を活かし、小中学校等への相談・支援を強化</p>	<p>特別支援教育課</p>

		<p>(2) 高等学校特別支援教育充実事業</p> <p>① 県立高校において、自校通級4校、5圏域で拠点校6校の巡回による通級の指導に加え、ろう学校2校の巡回による難聴通級を実施し、全ての県立高校において通級による指導が可能になる体制を整備</p> <p>[通級実施校]</p> <p>〈自校通級〉松江農林高校・宍道高校・三刀屋高校掛合分校・邇摩高校</p> <p>〈拠点校〉松江北高校・出雲高校・浜田高校・益田高校・隠岐高校・隠岐島前高校</p> <p>〈難聴通級〉松江ろう学校・浜田ろう学校</p> <p>② 合理的配慮アドバイザーを県教育委員会に配置</p> <p>(3) 切れ目ない支援体制整備事業 関係機関と連携し、個別の教育支援計画の作成などによる引継ぎ体制を充実</p> <p>(4) 特別支援学校機能向上事業 安全で安心な医療的ケア実施に向けた学校看護師の配置等の体制を整備</p> <p>(5) 特別支援学校と地域の連携強化事業 地域活動やスポーツ文化活動を通じて、教育活動を地域に広げる取組を実施</p> <p>(6) LDのある子どもの多様な学び推進事業 市町村教育委員会と各学校を対象として、LD(学習障がい)のある児童生徒への指導・支援に関する研修や指導助言を実施【新規】</p>	
13 インターハイ実施競技支援事業	274,416	<p>令和7年度全国高等学校総合体育大会(中国ブロック)の開催や会場地市町への運営補助等を実施</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) 県実行委員会運営経費</p> <p>(2) 会場地市町への運営費補助</p> <p>(3) 競技備品の整備</p> <p>(4) 高校生の選手強化</p> <p>(5) 種目別大会開催経費等</p> <p>[開催競技種目・会場地市町]</p> <p>バレーボール(男子) 松江市</p> <p>体操(体操競技) 浜田市</p> <p>なぎなた 出雲市</p> <p>フェンシング 安来市</p> <p>レスリング 雲南市</p> <p>カヌー 美郷町</p>	保健体育課
14 小・中学校給食費緊急支援事業(米価高騰対策)【エネルギー価格・物価高騰対策】	125,000	<p>急激な米価格の高騰に対し、公立小中学校の学校給食について給食の質を維持して提供できるよう、主食である米の価格上昇分を市町村へ支援</p> <p>[助成内容]</p> <p>給食費のうち令和5年度一人あたり年間米価格×米価上昇率×児童生徒数</p> <p>[助成率]</p> <p>10/10</p>	保健体育課

<p>15 進路保障推進事業</p>	<p>69, 202</p>	<p>困難な状況にある子どもたちの早期把握や、適切な支援につなげる等、学校・家庭・地域・福祉の関係機関が連携して支援を実施</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) スクールソーシャルワーカー活用事業【拡充】</p> <p>① 県立学校 従来の要請訪問に加え、教職員が相談しやすい環境を整備するために巡回訪問を導入</p> <p>② 市町村委託（中核市を除く） 各市町村の状況に応じて定期巡回や要請訪問を実施</p> <p>③ 連絡調整業務 中学校卒業者や高校中途退学者等でひきこもり等が懸念される者に対する関係機関との連絡調整を実施</p> <p>(2) 学習支援事業（子どもの居場所創出等支援事業） 子どものセーフティーネット充実の一環として、地域における子どもの居場所の選択肢を増やし、教育と福祉の連携のもとで学習支援を実施</p> <p>(3) 学校・福祉連携モデル事業</p> <p>① 県立学校（吉賀高校） [委託先] 島根県社会福祉士会 [委託内容] 学年会等に参加し情報共有、支援を必要とする生徒について具体的な支援先へのつなぎ等の助言、教職員研修等</p> <p>② 県立学校研修事業 モデル事業の成果を全ての県立学校に展開するための研修を実施</p>	<p>人権同和教育課</p>
<p>16 未来へ引き継ぐ石見銀山保全事業</p>	<p>96, 397</p>	<p>世界遺産石見銀山を適切に管理し、未来へ継承していくため、「調査研究」、「保存整備」及び「情報発信」を柱とした事業を推進</p> <p>【事業概要】</p> <p>(1) 世界遺産総合調査研究事業</p> <p>① 基礎調査研究事業 石見銀山の価値や魅力を高めるための調査研究の実施</p> <p>② テーマ別調査研究事業 石見銀山の実態の解明に向けて「石見銀山発見500年の歴史」等のテーマを設定して調査研究を実施</p> <p>(2) 世界遺産保存整備事業</p> <p>① 保存修理事業への支援 重要伝統的建造物群保存地区の建造物修理、落石対策等</p> <p>② 石見銀山世界遺産センターの管理運営への支援</p> <p>③ 石見銀山世界遺産センターの施設改修等への支援【新規】</p>	<p>文化財課</p>

		<p>(3) 世界遺産総合情報発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 石見銀山の価値や魅力を伝えるための講座の開催 ② 児童等を対象とした出前授業の開催 ③ 企画展の開催やパンフレット、動画による情報発信 <p>(4) 石見銀山発見500年記念事業【拡充】</p> <p>石見銀山発見500年・世界遺産登録20周年を迎える令和9年に向けて、石見銀山の魅力化・持続化につながる取組を段階的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 受地整備 <ul style="list-style-type: none"> 石見銀山世界遺産センターの展示更新の支援、 史跡の重点整備の支援等 ② 情報発信 <ul style="list-style-type: none"> 記念展等の企画調整 	
--	--	---	--

6 課題

課 名	事 項 名	概 要
学校企画課	1 教員の確保	<p>(1) 概要 近年の大量退職や特別支援学級の増加、学校の抱える課題解決に資する手厚い教員配置等により、多数の教員確保を行う必要がある一方で、教員志望者の減少等の影響により、必要数に見合った教員を確保できない状況が続いている。このことから、「しまねの教員確保プラン」の策定や教員採用試験の見直しを行い、年齢層や教員経験の有無、県内外等、様々な条件に応じた要件緩和や受験枠の新設等の策を講じることで、幅広い人材の確保に努めている。</p> <p>(2) 今後の課題 教員確保に向けた直接的な取組と働き方改革及び教職員へのサポート強化を車の両輪として進めていく必要がある。</p>
	2 教職員の働き方改革	<p>(1) 概要 学校現場の業務改善を推進することで職場環境を整え、教職員の長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランスの適正化を図るために、平成31年3月に「教職員の働き方改革プラン」を策定し、プランに沿った取組等各種事業を推進している。</p> <p>(2) 今後の課題 長時間勤務の状況等は改善されているものの、プランに掲げる3つの数値目標は一部を除き未達成である。「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の改正により、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を実施するための計画の策定、実施状況の公表等が義務付けられる予定であり、働き方改革をさらに進めていく必要がある。</p>
学校教育課	3 学力育成推進事業（義務分）	<p>(1) 概要 児童生徒の基礎的な知識・技能の定着および活用力の向上を図るため、「第2期しまねの学力育成推進プラン」を策定し、市町村と連携して、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成に向けた取組を推進している。</p> <p>(2) 今後の課題 学びの基盤に関する調査（「たつじんテスト」）による児童生徒一人ひとりのつまずきの的確な把握や、「小学校理数教科指導力向上プロジェクト」における評価問題や授業プランの活用を通じて、教員が主体的に授業改善に向かい、児童生徒が「できた・わかった・やってみよう」と実感できるような授業づくりが行われるように事業を推進していく必要がある。</p>

教育連携推進課	4 学びを支えるICT環境の整備	<p>(1) 概要 国のGIGAスクール構想の下で一人一台端末の整備を進めるとともに、働き方改革や教育活動の高度化を目指した次世代校務DXを県域全体で進めるため、市町村教育委員会と学習系及び校務系システムのデータ連携等に係る課題の整理を行っている。</p> <p>(2) 今後の課題 県教育委員会が中心となって次世代校務DXを県域全体で進めていくに当たり、各市町村教育委員会のシステムの仕様や導入時期が異なることから、それぞれの財政状況やシステム等導入時期に留意した対応を行う必要がある。</p>
福利課	5 教職員のメンタルヘルス対策	<p>(1) 概要 教職員が心身ともに健康で教育に携わることが重要であり、メンタル不調の未然防止や早期発見、早期対応のため、メンタルヘルス研修や相談事業、ストレスチェック制度等を実施し、また円滑な職場復帰と再発防止を図るため、職場復帰支援を実施している。</p> <p>(2) 今後の課題 県内公立学校教員の精神疾患による病気休職者数は増加しており、在職者に占める割合においても全国平均よりは低いものの増加傾向にある。このため関係課と連携し、休職者等の状況を把握・分析しながら対策を検討する必要がある。 また、メンタルヘルス研修の計画的実施や相談事業の利用促進など、メンタル不調の予防の取組を一層進める必要がある。</p>

教員不足の状況と対策について

1 公立学校における欠員状況

- (1) 令和7年5月1日現在の欠員は、全体で59人（R6：34人）。
- (2) 学級担任に欠員はない（小・中・高・特支）。
- (3) 学校単位で教員不在教科はない（中・高・特支）。
- (4) 令和7年4月1日現在の欠員64人から5人改善

令和7年5月1日現在〔速報値〕、（ ）は令和6年5月1日の数値

	1年期限 付き任用	短期任用 (産休・育休代替等)	計	令和7年4月1日からの 欠員数の増減(※)	【参考】 配置必要数
小学校	9人 (4人)	11人 (8人)	20人 (12人)	(+4人) ▲5人	3,124人
中学校	14人 (3人)	3人 (6人)	17人 (9人)	(+0人) ▲4人	1,875人
高等学校	12人 (6人)	5人 (5人)	17人 (11人)	(+0人) ▲0人	1,559人
特別支援学校	1人 (2人)	4人 (0人)	5人 (2人)	(+2人) ▲2人	956人
計	36人 (15人)	23人 (19人)	59人 (34人)	(+6人) ▲11人	7,514人

(注) 配置必要数には、県単独の加配を含む。

(※) 4月1日から5月1日までの欠員数の増減

＋：教員の必要数増（産休・育休等） 計6人

▲：新規の人材確保等 計11人

関連データ〔別紙1〕

2 教員不足の要因・背景

近年の大量退職や特別支援学級の増加、学校の抱える課題の複雑化・困難化を背景とした手厚い教員配置（県単独事業を含む。）などにより、毎年、多数の教員確保を行う必要がある一方で、県内人口の減少、教員志望者の減少等により、必要数に見合った教員のなり手を確保できない状況が続いている。

教員志望者減少の背景には、時間外勤務や保護者対応等を含めた勤務環境への懸念・不安等も存在していると考えられる。

3 教員確保に向けた取組

教員確保に向けた直接的な取組と働き方改革及び教職員へのサポート強化を車の両輪として進めていく。

(1) 常勤教員の未配置が生じている学校現場の負担軽減

- ① 「緊急対応非常勤講師」の勤務時間増（年間875時間⇒最大年間1095時間）・業務内容の柔軟化（授業だけでなく校務も実施可能）【義務：R 5～】
欠員補充のための非常勤講師の時数増（最大週12時間⇒週15時間）【県立：R 6～】
- ② 「緊急校務支援員」（教員免許なし）の配置（県10/10）【義務：R 4～】
- ③ 各種制度・事業等の運用緩和（主幹教諭の授業時間数（義務：週10時間程度、県立：魅力化主幹週5時間）の上限撤廃、加配関係書類の簡素化・省略化、初任研に係る非常勤講師の任用の柔軟な運用など）【R 4～】
- ④ 講師担当枠に対する志願者の多い養護助教諭の一部振替配置【義務：R 6～】

(2) 年度途中での人材確保

- ① 定年退職者等への再度の働きかけ（退職校長園長会とも連携）
- ② 募集広報等の強化
- ③ 5月実施の特別選考試験合格者の年度内採用 など

(3) 欠員ゼロに向けた対応（主なもの）[別紙2]参照

- ① 再任用等の促進（選択肢拡大：管理職、指導主事、専科指導、短時間勤務など）
- ② 教員採用試験の見直し（Uターン・Iターン、新卒者、他業種からの転職など）
※ 特に「一般選考試験の前倒し実施」【R 7～】「特別選考試験」【R 4～】、「島根創生特別枠」【R 5～】など
- ③ 教員志望者の裾野拡大（高校生・大学生及び免許保持者へのアプローチ）
 - ・ 高校生対象「教員志望セミナー」の拡充（拠点校6校）【R 3～】
 - ・ 県内外大学1、2年生の学校体験・実習の実施【R 5～】
 - ・ プレティーチャーセミナーの実施【R 4～】
- ④ 募集広報・教職の魅力発信強化
- ⑤ 相談・サポート体制強化（新規採用者等の定着促進、離職防止）
 - ・ スクールロイヤー・教員サポーターの配置、スクールカウンセラー等配置拡充
- ⑥ 教員籍の行政等勤務者（指導主事・社会教育主事等）等の配置合理化
 - ・ 県教委：配置合理化・・・R 5～8で計20人を学校現場へ（R 7当初で4人）
60歳以上の者の任用・・・R 7：38人（前年度比1人増）
※ 国スポ関係職員を除く。
- ⑦ 処遇改善や奨学金返還免除制度の検討（県独自制度の検討+国への要望） など

【参考】関連データ

	必要教員の主な変動要因			退職・採用・再任用					
	増要因		減要因	④ 退職者 (辞職者含)	新規採用者			⑧ 再任用者 (名簿登載者)	⑨ 定年引上げに 伴う60歳以 上継続勤務者 [R6~]
	① 特別支援 学級数 (対象児童 生徒数)	② 少人数学級編 制の単加配 (課題解決・制 度改正加配合)	③ 児童生徒数		⑤ 採用者 (名簿登載者)	⑥ 採用試験(前年度実施)の状況 受験者数	⑦ 倍率 (名簿登載者)		
H13	367 (609)	0	93,019	206	121 (129)	1,568	13.0 (12.2)	0	
H23	492 (1,059)	57	75,006	188	164 (165)	1,245	7.6 (7.5)	24 (26)	
H24	499 (1,069)	43	73,348	235	159 (167)	1,220	7.7 (7.3)	23 (23)	
H25	511 (1,097)	48	72,363	235	156 (166)	1,218	7.8 (7.3)	31 (41)	
H26	504 (1,129)	98	71,379	263	164 (167)	1,152	7.0 (6.9)	44 (54)	
H27	524 (1,184)	127	70,335	259	226 (233)	1,180	5.2 (5.1)	50 (52)	
H28	537 (1,272)	175	69,697	294	225 (230)	1,251	5.6 (5.4)	81 (86)	
H29	534 (1,306)	179	68,858	290	209 (216)	1,204	5.8 (5.6)	133 (141)	
H30	554 (1,468)	193	68,156	303	216 (216)	1,184	5.5 (5.5)	168 (198)	
R1	578 (1,527)	198	67,565	304	245 (264)	1,142	4.7 (4.3)	203 (242)	
R2	614 (1,672)	179	67,031	316	265 (278)	998	3.8 (3.6)	271 (300)	
R3	617 (1,783)	148	66,409	363	260 (284)	1,042	4.0 (3.7)	307 (339)	
R4	638 (1,899)	138	65,939	320	280 (302)	906	3.2 (3.0)	379 (406)	
R5	652 (2,011)	122	65,571	174	271 (294)	891	3.3 (3.0)	406 (451)	
R6	649 (2,096)	120	64,840	315	277 (327)	996	3.6 (3.0)	252	142
R7	661 (2,176)	94	63,624		281 (329)	959	3.4 (2.9)	245	168

※ ①～③は5月1日現在の数値、④は年度末現在、⑤⑧⑨は4月1日の数値
(参考) 少人数学級編制の変遷

H15: 小1 30人学級導入

H16: 小2 30人学級導入

H26: 小3・小4・中1 35人学級導入

H27: 小5・中2 35人学級導入

H28: 小6・中3 35人学級導入

R3: 小2 32人学級、中3 38人学級に変更、国学級編制基準変更: 小2 35人

R4: 中2 38人学級に変更、国学級編制基準変更: 小3 35人

R5: 国学級編制基準変更: 小4 35人

R6: 国学級編制基準変更: 小5 35人

R7: 国学級編制基準変更: 小6 35人

しまねの教員確保プランの全体像

処遇改善

常勤講師の給料表上の適用制限撤廃、退職手当支給
非常勤講師の期末・勤勉手当支給

R4～
再任用管理職、
再任用指導主事・
社会教育主事の拡大

R6～
特例任用
定年前再任用短時間
(暫定再任用短時間)

R7新規再任用率
67.3%(R5:49.5%)

常勤講師・非常勤講師

他県で定年退職した教員

R4～
Uターン・Iターン
フェア(年2回)

学 校

※採用試験倍率は年々低下 R6:2.9倍
※新規採用の3～4割は常勤講師

R4～
再任用者の拡大
業務見直し

R5～R7
削減
事務振替

正規教員は計画通り採用できても、常勤講師のなり手が県内の教育界では大幅に不足しているのが、教員不足の正体

R4～
特別選考試験【5月と10月実施】
※面接試験のみ
R4…27名受験、14名採用
(Uターン8名、Iターン5名、その他1名)
R5…26名受験、13名採用
(Uターン4名、Iターン7名、その他2名)
R6…32名受験、21名採用
(Uターン6名、Iターン14名、その他1名)
R7…33名受験

新卒者のほか
①他県教員(現職・退職者)
②若手免許保持者で異業種
に就職した者
がターゲット

異業種へ就職した者

R4～
プレティーチャー
セミナー
R5～
採用試験加点

大学との連携強化
R5～
県内2大学1・2回生
学校体験(5日間)
R6:26名参加
県外大学2回生
3日間教育実習受入れ
R6:63名参加(松江・吉賀)
R7～
採用試験前倒し実施

大学生 ※島大教育学部の教員就職率(59.2%)
(島根県教員就職率29.6%) R6調べ

高校生

教員志望セミナー「島大教師塾」「県立大まなゼミ」拡充

本庁・教育事務所・教育センター・社会教育施設

他県で働く現職教員・退職教員

事務職員
に振替

島大教育学部附属義務教育学校

市町村教育委員会

R5～R7
割愛削減

R5～R7
割愛削減
派遣削減

市町村で事務
職員に振替

鳥取県からも
島大附属に割愛派遣
配置適正化による削減

「しまねの教員確保プラン」(教員確保対策の全体像)

※下線部はR7新規・拡充施策

主なターゲット等	項目	内容
60歳以上のベテラン教員	再任用等の促進 定年延長制度の円滑運用	<ul style="list-style-type: none"> 60歳以降の働き方の選択肢拡大(管理職、指導主事・社会教育主事、初任研指導員、専科指導、授業以外の校務中心、管理職サポートなど) 定年前再任用・暫定再任用短時間の活用(教科指導型・人材育成型教員配置) 60歳以上の小学校担任等に対する処遇改善に向けた調整
県内教員	働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革推進室の設置による各種施策の推進 重点期間取組検証結果(R4.12月公表)、持ち帰り仕事等調査結果(R6.1月公表)に基づく更なる取組の推進(サポート人材の配置充実、デジタル採点等のICT活用推進、事務削減等)
	相談・サポート体制強化等	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の相談窓口「教員サポーター」の教育センター配置と相談対応強化 学校からの法的相談に対応する「スクールロイヤー」の配置 若手教員同士が交流する機会の設定(島根大学と連携したセミナー開催等)
	事前研修 (採用・任用予定者)	<ul style="list-style-type: none"> 正規採用者に対する採用前研修の充実(全体研修、新卒者対象の現場実習)
他県教員	Uターン・Iターン促進	<ul style="list-style-type: none"> 特別選考試験(面接のみ)による採用促進 Uターン・Iターンフェア(しまね定住財団主催イベントへの出展等)
教員経験者 (早期退職者等)	職場復帰促進	<ul style="list-style-type: none"> 特別選考試験(面接のみ)による採用促進(正規教員経験者の職場復帰)
他業種就職者 (潜在教員)	教職への転職促進	<ul style="list-style-type: none"> 他業種就職者を対象とした教員採用試験での特例措置(加点)の創設 教職についていない教員免許保有者を対象とした「プレティーチャーセミナー」や相談会の開催 転職サイトへの情報掲載 教員採用試験での社会人(教員免許を有しない者)を対象とした選考枠の拡大(中学校の一部教科、高校専門教科)
大学生	大学生の教員志望者増等	<ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験一般選考の前倒し実施(7月→5月)、「島根創生特別枠」等による採用促進(島根県外高等学校等卒業者を追加) 県内大学1・2年生を対象としたインターンシップ(学校職場体験) 県外大学(IPU環太平洋大学、広島文教大学)の1・2年生を対象にしたセミナーや実習(両大学と教員養成に関する連携協定を締結)。 現職教員による県内大学での講義、現職教員と学生との交流会 高校の情報免許併有促進(島根大学対応済)、中学校の複数教科免許取得促進
	高校専門教科等の人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 高校専門教科に係る関係大学(特に水産・工業)へのリクルート活動強化
高校生	教員志望セミナー(教師塾)	<ul style="list-style-type: none"> 県内大学の協力を得て、教職に関心を持つ高校生を対象としたセミナーを開催(拠点校:松江東、大社、大田、浜田、益田、隠岐)
	教員の仕事ハンドブック	<ul style="list-style-type: none"> 教員の仕事・魅力を分かりやすく解説したハンドブックを作成し、「しまねの先生ナビ」内に特設ページを開設
全般	教員採用・魅力発信ポータルサイト	<ul style="list-style-type: none"> 「しまねの先生ナビ」での情報発信(掲載内容の充実)
	インターネット活用	<ul style="list-style-type: none"> Web広告(リスティング広告・ディスプレイ広告)の実施 SNSによるターゲティング広告(Facebook、Instagramなど)…<u>広聴広報課の媒体で実施</u> 民間就活サイトへの情報掲載
	アナログ広報	<ul style="list-style-type: none"> ポスター掲示、<u>パンフレット配付</u>、<u>歩道橋横断幕の提示</u>、教員版しまねっこを活用した広報など

その他の施策	指導主事等の配置合理化等	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事・社会教育主事を学校現場に戻す対応(教育事務所と教育センターの指導主事配置合理化、事務振替、60歳以上の者の指導主事等への任用促進) 島根大学附属義務教育学校への教員派遣数の検討(鳥取県からの派遣増など)
	教員不足に伴う緊急措置	<ul style="list-style-type: none"> 「緊急対応非常勤講師」の勤務時間増(義務:年間875時間⇒最大1095時間) 欠員補充の非常勤講師の時数増(県立:週最大12時間⇒最大15時間) 教員未配置校に対する「緊急校務支援員」の配置(県10/10) 各種制度・事業等の運用緩和(主幹教諭の授業時間数の上限撤廃、加配関係書類の簡素化・省略化、初任研あと補充非常勤講師の任用要件緩和など) 講師配当枠に対する志願者の多い養護助教諭の一部振替配置
	処遇改善等	<ul style="list-style-type: none"> 教職調整額の見直しを含めた処遇改善や奨学金返還免除制度の創設を国に要望

江津地域の新設校開校準備委員会のⅡ期検討スケジュールについて

1 新設校開校準備委員会について

(1) 目的

- ・ 新設校の開校準備に関する業務を適切に行うために設置 (R6. 2. 27)

(2) 検討事項

- ① 新設校の学校運営の基本方針に関すること
- ② 新設校への円滑な移行に関すること
- ③ 新設校の開校に必要な調査及び情報収集に関すること
- ④ 新設校の施設及び設備等に関すること
- ⑤ 関係機関との連絡調整に関すること

(3) 構成

① 本会議

上記(2)について検討

<構成員>

- ・ 学校関係：江津高校及び江津工業高校の学校長、事務長、教頭、主幹教諭
- ・ 教育庁：総務課長、教育施設課長、学校企画課長、学校教育課長、
教育連携推進課長、保健体育課長、社会教育課長
- ・ 事務局：県立学校改革推進室長
- ・ オブザーバー：江津市、江津市教育委員会、GO▶GOTSU コンソーシアム、
両校学校運営協議会

② 開校プロジェクトチーム

個別事項を検討し企画立案

<構成員>

- ・ 江津高校、江津工業高校の教職員のうち、それぞれの学校長が選任した者。
ただし、必要に応じて両校教職員から適宜加えることができる。
(両校の教頭は、開校プロジェクトチームの会務を総括し、本会議との連絡調整にあたる)
- ・ オブザーバー：GO▶GOTSU コンソーシアム

2 Ⅱ期検討スケジュール

(1) 開校までのスケジュール (目安)

年度		R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R10 (2028)	
		Ⅱ期 (教育内容、施設整備、校内体制施について検討、施設整備の実施)			4月開校	
開校準備	学校			生徒募集、入学者選抜		
	県教委事務局	準備委員会開催・開校準備				
		基本計画、設計、工事				
		うち寄宿舎				(~R12)
		関係機関との調整				

(2) 開校準備委員会本会議のⅡ期検討スケジュール

回	日時	検討内容
第1回 (済)	4月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討スケジュール ・ 準備委員会の構成 ・ プロジェクト部会について ・ 施設整備について ・ 校名について
第2回	7月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備について ・ 教育内容について ・ 円滑な統合に向けた教育活動の計画 ・ 校名について
第3回	10月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備について ・ 教育内容について ・ 校名について ・ 入学者選抜について
第4回	R 8年2月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第6回以降の検討スケジュール ・ 教育内容について ・ 校名について ・ 入学者選抜について
第5回	4月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討スケジュール ・ 準備委員会の構成 ・ プロジェクト部会について ・ 施設整備について ・ 校名について

※ 開校プロジェクトチームは、随時会議を開催し、本会議から依頼のあった検討事項について検討した結果を本会議へ報告

令和7年3月高等学校卒業者の進路状況について
(県立、市立及び私立の全日制並びに県立の定時制)

1 進路状況の年度別推移

各年度3月末日現在

年度	卒業 者数	進学		就職			進学 就職計			未定	
		県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外		
R4	5,516人	4,137人 (75.0%)	1,338人	2,799人	1,102人 (20.0%)	869人	233人	5,239人	2,207人	3,032人	238人 進学219人 就職 19人
			32.3%	67.7%		78.9%	21.1%		42.1%	57.9%	
R5	5,253人	3,896人 (74.2%)	1,146人	2,750人	1,084人 (20.6%)	880人	204人	4,980人	2,026人	2,954人	243人 進学218人 就職 25人
			29.4%	70.6%		81.2%	18.8%		40.7%	59.3%	
R6	5,395人	4,006人 (74.3%)	1,196人	2,810人	1,090人 (20.2%)	830人	260人	5,096人	2,026人	3,070人	273人 進学238人 就職 35人
			29.9%	70.1%		76.1%	23.9%		39.8%	60.2%	

※諸事情による未定者は除く

2 進学の状況

() 内の数値は令和6年3月末日の数値

進学区分		人 数			割 合		
		県内	県外	合計	県内	県外	全体
四年制大学	国公立	510 (446)	599 (598)	1,109 (1,044)	46.0% (42.7%)	54.0% (57.3%)	27.7% (26.8%)
	私 立		1,506 (1,346)	1,506 (1,346)		100.0% (100.0%)	37.6% (34.5%)
	計	510 (446)	2,105 (1,944)	2,615 (2,390)	19.5% (18.7%)	80.5% (81.3%)	65.3% (61.3%)
短期大学	国公立	71 (63)	6 (19)	77 (82)	92.2% (76.8%)	7.8% (23.2%)	1.9% (2.1%)
	私 立	17 (18)	102 (115)	119 (133)	14.3% (13.5%)	85.7% (86.5%)	3.0% (3.4%)
	計	88 (81)	108 (134)	196 (215)	44.9% (37.7%)	55.1% (62.3%)	4.9% (5.5%)
専修学校		508 (528)	581 (643)	1,089 (1,171)	46.6% (45.1%)	53.4% (54.9%)	27.2% (30.1%)
その他(高専編入・留学・公共 職業能力開発施設)		90 (91)	16 (29)	106 (120)	84.9% (75.8%)	15.1% (24.2%)	2.6% (3.1%)
合 計		1,196 (1,146)	2,810 (2,750)	4,006 (3,896)	29.9% (29.4%)	70.1% (70.6%)	100.0% (100.0%)

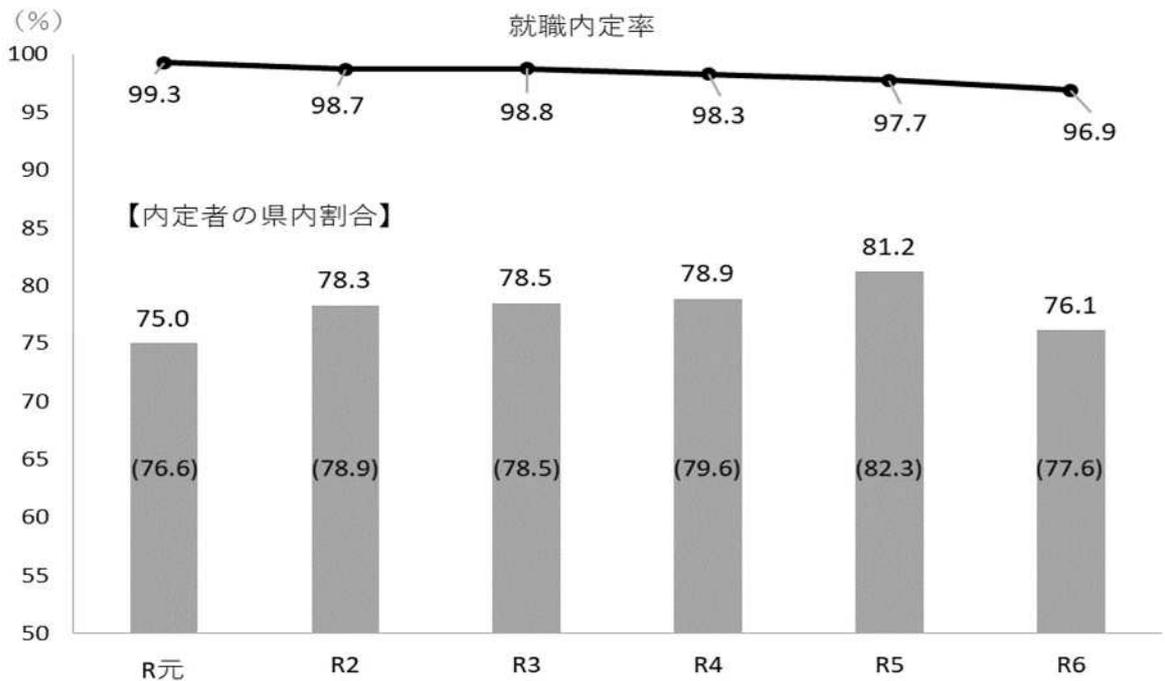
3 就職の状況

各年度3月末日現在

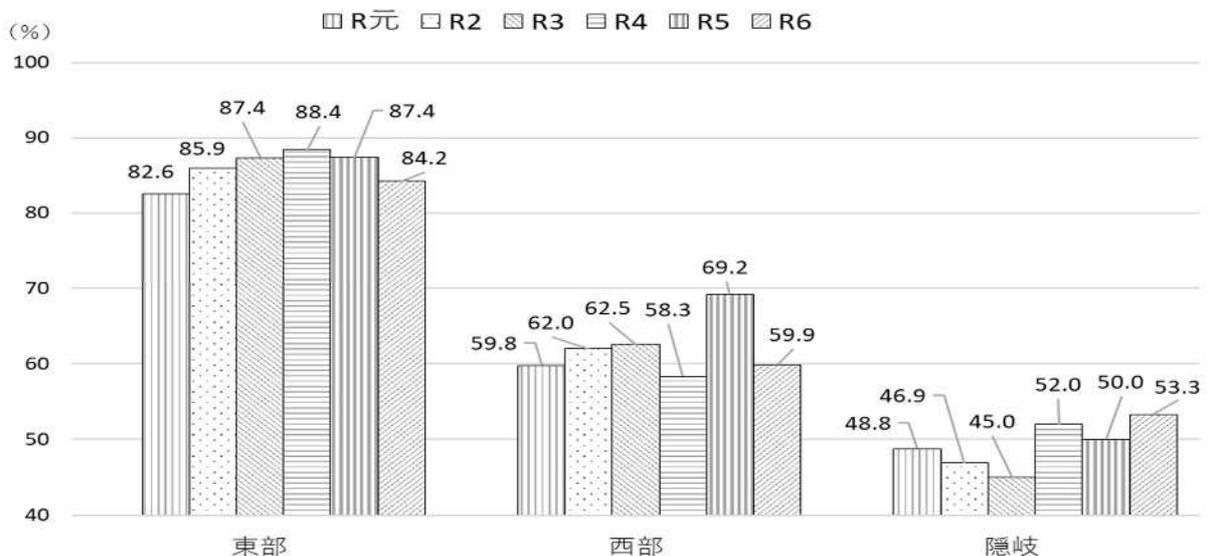
年度	卒業者数	就職希望者数(人)			就職希望者の割合	就職内定者数(人)			内定率	未内定者数(人)
		県内	県外	小計		県内	県外	小計		
R4	5,516	884	237	1,121	20.3%	869	233	1,102	98.3%	19
R5	5,253	899	210	1,109	21.1%	880	204	1,084	97.7%	25
R6	5,395	861	264	1,125	20.9%	830	260	1,090	96.9%	35

【参考】

1 就職内定率等の推移



2 高校所在地域別内定者の県内割合推移



(R7年3月卒業者高校所在地域別県内内定者数)

東部 620人(対前年△23人)

西部 194人(対前年△33人)

隠岐 16人(対前年+6人)

令和7年3月 特別支援学校高等部卒業者の進路状況について(令和7年3月31日現在)

(単位:人、%)

(単位:人)

年度	卒業 者数	進学			職業訓練 高等技術校他	就職 企業等	障害福祉サービス等						障害児 施設	入院	未定	卒業時未定者 R7.3.31現在の状況				
		特別支 援学校 専攻科	大学・ 短大	各種学 校(専 門学校 等)			就労 継続 A型	就労 継続 B型	就労 移行 支援	自立 訓練 (機能訓 練・生活 訓練)	生活 介護	その他				進学	就職	*福 サ	未 定	不 明
R2	181	0	2	0	5	65	4	49	5	2	28	1	0	1	19	3	6	6	2	2
		2			5	65	89						0	1	19					
	割合		1.1%			2.8%	35.9%	49.2%						0.0%	0.6%					
R3	179	0	0	5	2	59	7	51	4	1	35	5	2	2	6	0	0	1	2	3
		5			2	59	103						2	2	6					
	割合		2.8%			1.1%	33.0%	57.5%						1.1%	1.1%					
R4	192	0	0	4	4	71	5	59	2	1	35	3	2	0	6	0	2	2	1	1
		4			4	71	105						2	0	6					
	割合		2.1%			2.1%	37.0%	54.7%						1.0%	0.0%					
R5	149	1	3	3	7	53	6	38	4	1	25	0	1	0	7	0	3	1	2	1
		7			7	53	74						1	0	7					
	割合		4.7%			4.7%	35.6%	49.7%						0.7%	0.0%					
R6	177	2	0	0	2	70	13	51	2	0	28	1	2	0	6	卒業時未定者 R7.3.31現在の移行予定				
		2			2	70	95						2	0	6	0	2	2	2	0
	割合		1.1%			1.1%	39.5%	53.7%						1.1%	0.0%					

*福サ…障害福祉サービス等